

千代田区立学校・園長 殿

千代田区教育委員会
教育長 堀米 孝尚

緊急事態宣言期間の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和3年8月27日付3千子指導収第1030号「新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底、強化について」により、新型コロナウイルス感染症対策の徹底について依頼をしております。

このことについて、国による、東京都の緊急事態宣言期間の延長の決定を受け、東京都教育委員会教育長から別添写し令和3年9月9日付3教総総第1312号の通知がありました。

千代田区立学校・園の対応については、今般の緊急事態宣言期間の延長に伴い、先述の別添令和3年8月27日付3千子指導収第1030号「新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底、強化について」において依頼しております対応を継続していただくようお願いします。

各学校・園においては、引き続き、学校・園における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策の継続をお願いします。また、幼児・児童・生徒等一人ひとりが感染症対策を徹底するよう指導するとともに、学校外における感染症対策の一層の徹底についても、保護者の皆様にも周知いただくようお願いします。併せて、教職員等においても同様に感染症対策を徹底するようお願いします。

なお、感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校・園は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかに対応していただきますようお願いします。

- 学務課学校運営係
TEL 03-5211-4357
- 指導課指導主事
TEL 03-5211-4286
- 指導課管理係
TEL 03-5211-4285
- 子ども支援課
TEL 03-5211-4229